◇◇ 女川町地域公共交通計画 概要版 ◇◇

1. 計画の目的

本計画は、鉄道や路線バス、町民バス、乗用タクシー、離島航路等の公共交通及び施設等の輸送サービスを対象とし、地域公共交通の現状と課題を明らかにし、本町にとってあるべき公共交通体系の姿と目標を示すとともに、その実現に向けて取り組むべき施策と役割を定めるものです。

2. 本町の地域公共交通網の構築に係る基本方針

(1)計画の基本理念

地域の暮らしを支える利便性の高い公共交通の実現
～コンパクト・プラス・ネットワークでまちづくりを支援～～

(2)計画の基本方針

方針１：町民の暮らしとお出かけを支える「便利」な公共交通の実現
方針２：将来のまちの姿を見据えた「持続可能」な公共交通の実現
方針３：技術革新等を活用した「生産性」の高い公共交通の実現

(3)計画の区域

計画の区域は、女川町全域とします。

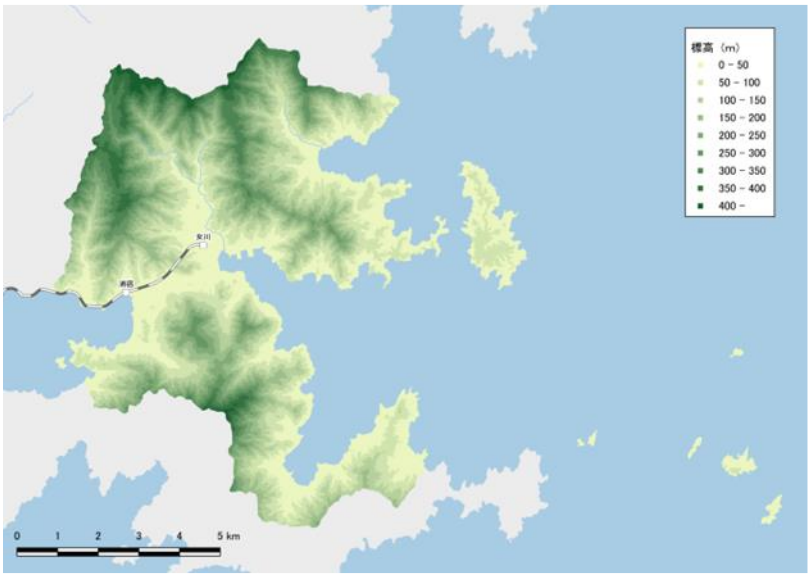

(4)計画の期間

計画の期間は、令和6(2024)年度～令和 10(2028)年度の5年間とします。
社会情勢の変化や関連する法令･制度の変更、上位計画･関連計画の策定･改定等があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

	令和６ (2024)	令和７ (2025)	令和８ (2026)	令和９ (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)
女川町地域公共交通計画	2024～2028					次期計画
女川町総合計画 2019	2019～2028					次期計画

3. 地域公共交通の将来像

(1)拠点の設定

交通拠点について、以下のとおり位置づけます。

交通結節点の概要

位置づけ	機能・役割	該当箇所
一次拠点	・地域内交通と広域都市間交通が接続し、各階層の路線間の乗り継ぎを行う場所	・ＪＲ女川駅
二次拠点	・地域内交通や広域都市間交通が接続し、他の路線との乗り継ぎを行う場所	・ＪＲ浦宿駅 ・離島航路ターミナル

(2)地域公共交通の位置づけ

公共交通ネットワークについて、以下のとおり位置づけます。

公共交通ネットワークの体系

位置づけ		機能・役割	交通モード
地域内交通	市街地※	・町内の市街地での移動を担う交通 ・乗継拠点で広域都市間交通に接続することで町域を跨ぐ移動を支える交通	・町民バス ・ミヤコーバス女川線
	生活軸※	・町民の日常生活における目的施設が立地し、集落地から乗り継ぎせずに、直接アクセスできる区間	・町民バス
	集落地※	・町内の市街地から離れたエリアの小さい移動需要に対応した交通 ・乗継拠点で広域都市間交通に接続することで町域を跨ぐ移動を支える交通	・町民バス ・離島航路
広域都市間交通	鉄道	・町内と石巻市（特に、ＪＲ石巻駅周辺）や仙台市を結ぶ広域的な交流・連携を促進するため、都市間の移動を担う交通	・ＪＲ石巻線、仙石東北ライン
	路線バス	・町内と石巻市（特に、国道 398 号沿線の施設等）を結ぶ広域的な交流・連携を促進するため、都市間の移動を担う交通	・ミヤコーバス女川線

※市街地と生活軸、集落地については「女川町都市計画マスタープラン」における位置づけとの整合を図りつつ設定します。

(3)公共交通ネットワークの将来イメージ

※計画最終年度となる令和 10(2028)年度を目標としています。

＜基本的な考え方＞

利便性が高く持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、多種多様な地域公共交通を有効活用した一体的な地域公共交通ネットワークの構築を目指す。

＜公共交通ネットワーク形成の方針＞

方針①：移動需要を集約化する「交通結節点」の機能を強化する
方針②：町内での移動を支える「地域内交通」の利便性を確保・向上する
方針③：石巻市等の町外との移動を担う「広域都市間交通」を維持・活性化する

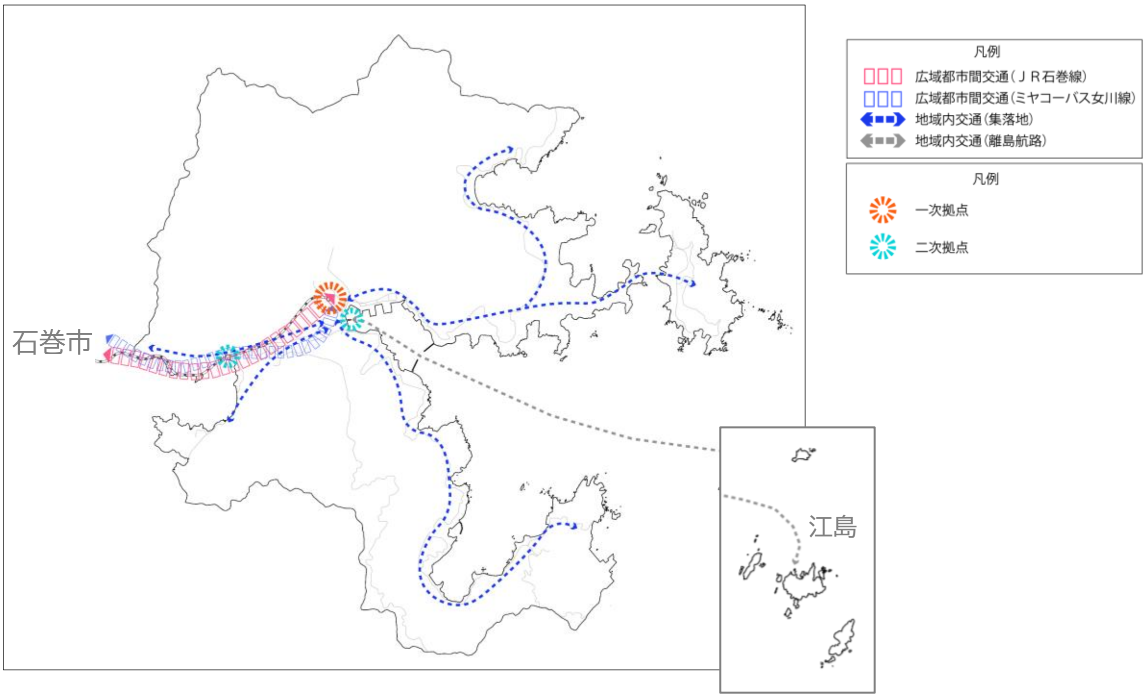

【市街地の拡大図】

＜市街地における公共交通ネットワークの基本的な考え方＞

●市街地内の住宅・団地から生活利便施設へのアクセス性を維持・向上する
●生活利便施設が立地する市街地内の回遊性を維持・向上する
●鉄道や路線バスなど他の交通モードとの接続改善・連絡強化を図る

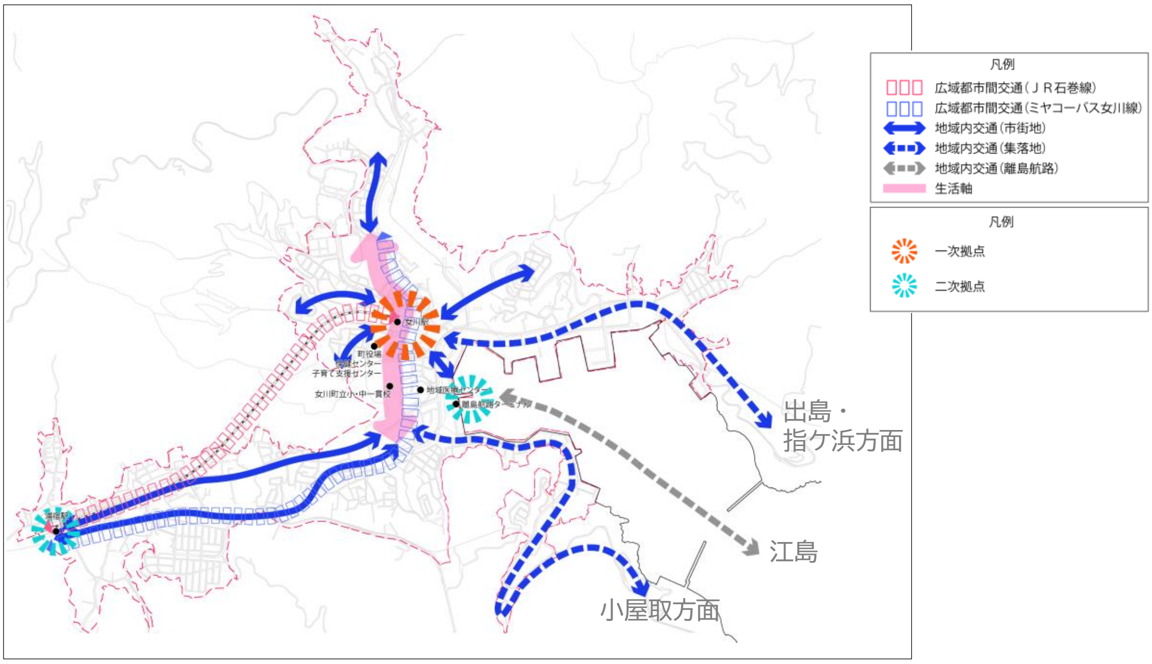

4. 計画の基本方針及び目標

公共交通を取り巻く課題を解決するため、計画期間における5つの目標を設定します。

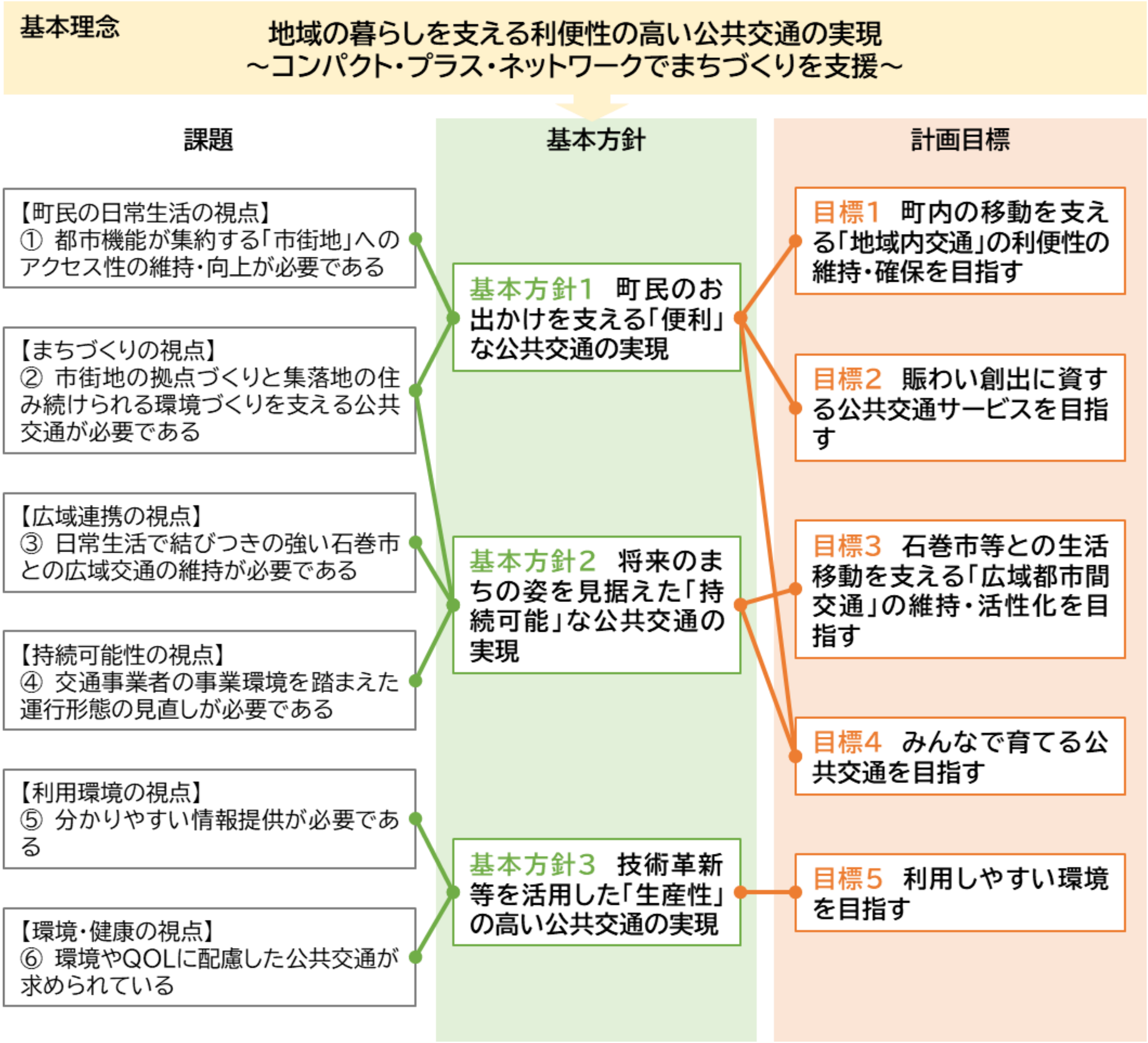

課題・基本方針・計画目標の関連性

目標１　町内の移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す

〔市街地〕

〇市街地では、自家用車を運転しない方であっても生活に支障なく移動することができるように、高頻度で運行するサービス水準の高い公共交通を維持していきます。

〇町内主要施設を隈なく回り、住民の暮らしに寄り添った公共交通を維持・確保していきます。

〔集落地〕

〇市街地から離れていても、安心して住み続けられるように、日常生活で必要な交通サービスを確保していきます。

〇需要に見合った地域公共交通に見直し、基準を設定することで、持続可能な公共交通網を構築します。

目標２　賑わい創出に資する公共交通サービスを目指す

〇公共交通に対するイメージアップを図るとともに、各種関係者と連携・協力しつつ公共交通の利用を促進します。

〇観光、福祉、教育及び健康等の他分野との連携した公共交通施策の展開により、住民の外出を支援し、賑わいの創出に寄与することで、交通の分野から地域の産業を支えていきます。

目標３　石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の維持・活性化を目指す

〇住民の日常生活の中で欠かせない町内と石巻市等を結ぶ「広域都市間交通」については、将来的に維持していくとともに、路線の活性化を目指します。

目標４　みんなで育てる公共交通を目指す

〇交通事業者や行政だけでなく、地域（住民・学校・病院等）や企業（職場・商業施設等）と連携し、継続的に公共交通の維持確保・利用促進などを検討していく場づくりを推進します。

〇交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）及び行政（国・県・町の補助等）によって支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高めていく取組を検討します。

目標５　利用しやすい環境を目指す

〇町内に存在する多種多様な地域公共交通を一体的な交通体系として利用できるようにそれぞれの運行情報を一元的に提供します。

〇人材不足や燃料費の高騰、二酸化炭素排出による環境負荷等の社会背景を踏まえ、交通ＤＸ・交通ＧＸを推進します。

〇地域の実態や利用特性を踏まえて、自動運転や先進技術を活用した新たな交通システムの導入について、積極的に調査・研究を進めます。

5. 目標を達成するための具体的施策

施策・事業の一覧

目標	No	施策・事業	事業概要	重点施策
目標1　町内の移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す	1-1	市街地における「地域内交通」のサービス水準の維持	・町民バスの維持・活性化 ・乗用タクシーの活用やライドシェア等の新たな移動手段の導入検討	●
	1-2	集落地における「地域内交通」の再編・見直し	・町民バスの再編・見直し検討 ・（仮称）出島線の地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用検討 ・オンデマンド交通や乗用タクシーの活用等の新たな交通手段の導入検討 ・貨客混載（貨客運送効率化事業）の導入検討 ・スクールバスと町民バスの統合検討	●
	1-3	離島航路の再編・見直し	・女川町離島航路改善計画の策定 ・航路再編や予約運航等の運航形態の検討 ・代替船舶の導入	●
目標2　賑わい創出に資する公共交通サービスを目指す	2-1	公共交通のイメージ戦略	・公共交通のイメージアップに繋がるプロモーション・PRの実施 ・教育機関等との連携	●
	2-2	公共交通を利用するきっかけづくり	・モビリティマネジメント（高齢者、学生、転入者・移住者等）の展開 ・施設・企業等との連携	
目標3　石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の維持・活性化を目指す	3-1	JR石巻線の維持・活性化	・JR石巻線の利用促進策の検討・実施 ・国、県及び関係自治体等との協議・連携	●
	3-2	ミヤコーバス女川線の維持・活性化	・ミヤコーバス女川線の利用促進の検討・実施 ・国庫補助及び県補助等による財政支援の活用	●
目標4　みんなで育てる公共交通を目指す	4-1	みんなで育てる場づくり・組織運営	・公共交通に係る担当者会議の継続的な開催 ・（仮称）モビリティ研究会の立ち上げ・運営	●
目標5　利用しやすい環境を目指す	5-1	交通結節点の機能向上	・デジタルサイネージやスマートバス停の導入検討（女川駅、浦宿駅、認定こども園等） ・多様な移動手段の利活用	
	5-2	交通DX・交通GXの推進	・デジタルサイネージやスマートバス停の導入検討（女川駅、浦宿駅、認定こども園等） ・バスロケーションシステムの導入検討、GTFSの整備検討 ・キャッシュレス決済手段、デジタル身分証アプリの活用等検討 ・電気バス、燃料電池タクシー等の導入検討	
	5-3	バリアフリー化の推進	・情報提供のアクセシビリティの向上	
	5-4	自動運転等の調査・研究	・自動運転等に関する情報収集、導入可能性調査	

実施主体				実施スケジュール				
女川町	交通事業者	その他団体・企業	住民	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
●	●			調整・協議 実施	評価・検証、改善・見直し			
●	●	●		調整・協議 実施	評価・検証、改善・見直し			
●	●	●		調整・準備 航路再編	評価・検証、改善・見直し	代替船舶の導入		
●	●	●		企画・検討 実施・展開	評価・検証、改善・見直し			
●	●	●	●	検討・協議 調整し、順次実施				
●	●			調整・協議 実施	評価・検証、改善・見直し			
●	●			調整・協議 実施	評価・検証、改善・見直し			
●	●	●	●	設立 継続的な開催				
●	●	●		検討・協議 調整し、順次実施				
●	●	●		検討・協議 調整し、順次実施				
●	●			検討・協議 調整し、順次実施				
●	●	●		調査・研究				

目標１　町内の移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す

１－１　市街地における「地域内交通」のサービス水準の維持　重点施策

【ねらい】

・自家用車を運転しない人でも生活に支障なく移動することができるように、住民や利用者の実態・ニーズを踏まえつつ町民バスの利便性を維持します。

・市街地の特性を生かした乗用タクシーの活用やライドシェア等について、導入効果や実現可能性等の検討・研究を行います。

【取組イメージ（案）】

・町民バスの維持・活性化

・乗用タクシーの活用やライドシェア等の新たな移動手段の導入検討

１－２　集落地における「地域内交通」の再編・見直し　重点施策

【ねらい】

・令和６年 12 月には離島航路の寄港地である出島と本土をつなぐ出島架橋が供用開始予定であることから、出島における離島航路の代替手段を確保します。

・利用が少ないエリアにおける利便性を向上させ、通院や買い物等の日常的な移動を支える公共交通サービスを提供します。

・公共交通とスクールバス等の他分野の輸送サービスとの連携を図り、円滑な移動手段の確保を検討していきます。

【取組イメージ（案）】

・町民バスの再編・見直し検討

・（仮称）出島線の地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用検討

・オンデマンド交通や乗用タクシー活用等の新たな交通手段の導入検討

・貨客混載（貨客運送効率化事業）の導入検討

・スクールバスと町民バスの統合検討

１－３　離島航路の再編・見直し　重点施策

【ねらい】

・女川～江島航路は、江島及び出島と本土（女川港）を結ぶ唯一の航路であり、離島住民にとっては、通院や買い物及び水産漁獲物の出荷運送等、生活と地域産業の維持に不可欠な交通手段となっています。

・当該航路については、令和６（2024）年 12 月に寄港地である出島と本土をつなぐ出島架橋が供用開始予定であることから、航路再編や運航形態の見直し等を検討し、離島航路の維持を図っていきます。

・また、使用船舶「しまなぎ」は、建造から 17 年が経過し、老朽化に伴う修繕費は増加しており、今後、欠損額の更なる増加や船舶老朽化による突発的な故障が懸念されることから、代替船舶導入等を検討し、船舶の適切な管理・運用を行っていきます。

【取組イメージ（案）】

・女川町離島航路改善計画の策定

・航路再編や予約運航等の運航形態の検討

・後継船の導入検討

目標２　賑わい創出に資する公共交通サービスを目指す

２－１　公共交通のイメージ戦略　重点施策

【ねらい】

・公共交通は自家用車を利用しない交通弱者の方だけではなく、誰もが気軽に利用できるものであり、より身近な存在に感じてもらえるように、公共交通のイメージ戦略を展開します。

【取組イメージ（案）】

・公共交通のイメージアップに繋がるプロモーション・ＰＲの実施
・教育機関等との連携
・公共交通の利用促進策の検討・実施

２－２　公共交通を利用するきっかけづくり

【ねらい】

・公共交通の利用方法や利便性を周知し、公共交通への親しみを醸成することで、過度に自家用車に頼る状態から公共交通や自転車等を“かしこく”使う方向へと自発的に転換することを促すモビリティマネジメント※を推進します。
・公共交通を利用しない方が公共交通を利用するきっかけづくりとなるよう、施設・企業等とのタイアップを検討します。

※モビリティマネジメントとは、1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自家用車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策である。

【取組イメージ（案）】

・モビリティマネジメント（高齢者、学生、転入者・移住者等）の展開
・施設・企業等との連携

目標３　石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の維持・活性化を目指す

３－１　ＪＲ石巻線の維持・活性化　重点施策

【ねらい】

・ストーブ列車やサイクルトレイン牡鹿等の旅行商品や公共交通の乗り方教室等のイベントを通じて、ＪＲ石巻線の利用促進を図ります。

【取組イメージ（案）】

・ＪＲ石巻線の利用促進策の検討・実施

・国、県及び関係自治体等との協議・連携

３－２　ミヤコーバス女川線の維持・活性化　重点施策

【ねらい】

・バスの乗り方教室等のイベントを継続実施・拡充し、ミヤコーバス女川線の利用促進を図ります。

・国及び県の補助金を活用しながら沿線自治体と協調した補助を行い適切に維持します。

【取組イメージ（案）】

・ミヤコーバス女川線の利用促進の検討・実施

・国庫補助及び県補助等による財政支援の活用

目標４　みんなで育てる公共交通を目指す

４－１　みんなで育てる場づくり・組織運営　重点施策

【ねらい】

・行政や交通事業者に加えて住民や地域団体が地域の課題として考え、主体的な行動を促すために、公共交通をみんなで考え・育てる場の立ち上げや組織の運営を推進します。

【取組イメージ（案）】

・公共交通に係る担当者会議の継続的な開催

・（仮称）モビリティ研究会の立ち上げ・運営

目標５　利用しやすい環境を目指す

５－１　交通結節点の機能向上

【ねらい】

・ＪＲ女川駅及び浦宿駅並びに離島航路ターミナルを交通結節点として位置づけ、利用者の利便性を向上させるため、デジタルサイネージの活用も含めて、誰もが分かりやすい案内表示やサイン設置を検討します。

・既存のレンタサイクル等を活用した移動手段の確保を模索します。

【取組イメージ（案）】

・デジタルサイネージやスマートバス停の導入検討（女川駅、浦宿駅、認定こども園等）

・多様な移動手段の利活用

５－２　交通ＤＸ※・交通ＧＸ※の推進

【ねらい】

・公共交通機関の運行情報等のオープンデータ※化やキャッシュレス決済手段（タッチ決済、スマートフォン決済）の導入等の交通ＤＸの導入検討を進めます。

・ゼロカーボンシティの実現に向け、交通事業者と行政が連携し電気バスや燃料電池タクシー等の環境負荷の低い次世代型車両導入を検討し、交通ＧＸに取り組んでいきます。

※ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

※ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）とは、温室効果ガス排出削減目標に向けた取組を進めながら、経済成長も実現させるための経済社会システム全体の変革のこと。

※オープンデータとは、「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のこと。つまり、誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布等ができるデータをいう。

【取組イメージ（案）】

・デジタルサイネージやスマートバス停の導入検討（女川駅、浦宿駅、認定こども園等）

・バスロケーションシステムの導入検討、GTFS の整備検討

・キャッシュレス決済手段、デジタル身分証アプリの活用等検討

・電気バス、燃料電池タクシー等の導入検討

５－３　バリアフリー化の推進

【ねらい】

・共生社会の実現に資するため、交通事業者と行政が連携し、高齢者、障がい者及び外国人等誰もが安心して移動できるよう、バリアフリー化を推進します。

【取組イメージ（案）】

・情報提供のアクセシビリティの向上（情報媒体の見やすさや分かりやすさの改善等）

・車両更新の際にバリアフリーに配慮した車両の継続購入

５－４　自動運転等の調査・研究

【ねらい】

・公共交通の技術進展や国の法制度の動向を踏まえ、自動運転技術を含む次世代モビリティ※による生活の足の確保に関する導入可能性の調査・研究を進めます。

【取組イメージ（案）】

・自動運転等に関する情報収集、導入可能性調査

6. 数値目標

本計画で設定した基本方針を踏まえて目標の達成状況を把握するとともに、施策・事業の効果を捉えるため、評価指標及び目標値を設定します。

計画の評価指標

目　標	No	指　標	参考値	現況値	目標値
目標１　町内の移動を支える「地域内交通」の利便性の維持・確保を目指す	1	公共交通の利便性（町民アンケート）	28.6% 市街地：30.2% 集落地：18.8% （2018 年度）	26.2% 市街地：27.8% 集落地：16.8% （2023 年度）	30.0% （2028 年度） 【増加目標】
	2	町民バスの収支率	6.7% （2018 年度）	3.3% （2022 年度）	6.0% （2028 年度） 【増加目標】
目標２　賑わい創出に資する公共交通サービスを目指す	3	イベント等の開催実績（累計）	－ （2018 年度）	16 回 （2019～2023 年度）	16 回 （2024～2028 年度） 【現状維持】
目標３　石巻市等との生活移動を支える「広域都市間交通」の維持・活性化を目指す	4	ＪＲ及びミヤコーバスの利用者数	110,158 人/年 （ＪＲ：81,030 人/年 ミヤコーバス：29,128 人/年） （2017 年度）	89,343 人/年 （ＪＲ：64,605 人/年 ミヤコーバス：24,738 人/年） （2022 年度）	90,000 人/年 （2028 年度） 【現状維持】
目標４　みんなで育てる公共交通を目指す	5	住民参加の回数（累計）	－ （2018 年度）	３回 （2019～2023 年度）	５回 （2028 年度まで） 【増加目標】
目標５　利用しやすい環境を目指す	6	路線図や時刻表の分かりやすさ（利用者アンケート）	24.7% （2017 年度）	10.4% （2023 年度）	25.0% （2028 年度） 【増加目標】

7. 計画目標の達成状況の評価

(1)実施主体と役割分担

本計画を進めるにあたって、「行政」「交通事業者」「住民」の三者が連携し、一体となって計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通体系の構築を目指します。

更に、公共交通に関係する様々な主体との連携を図ることにより、持続性を高めるとともに、まちづくりに貢献する公共交通を目指します。

持続的なサービス供給のために、公共交通を運営する人材確保や公共交通インフラの維持・確保が困難になる等の公共交通事業環境の悪化への対応について、各事業者がそれぞれ独自の取組を推進していくだけでなく、行政や住民等の関係者が協力・連携して取り組むことが重要です。

関係主体の役割

<table>
<tr><th colspan="2">関係主体</th><th>主な役割</th></tr>
<tr><td colspan="2">行政</td><td>計画の策定、見直し
施策・事業の検討・実施・支援
関係者間の調整
運行状況・利用実績等の計測・収集　　等</td></tr>
<tr><td colspan="2">交通事業者</td><td>施策・事業の検討・実施
関係者との相互連携・協力
運行状況・利用実績等の計測・収集　　等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">住民</td><td>住民・公共交通利用者（個人）</td><td>公共交通の積極的な利用
イベント等への積極的な参加　　等</td></tr>
<tr><td>地域、企業・事業者（集団）</td><td>施策・事業への協力
行政や交通事業者との協働　　等</td></tr>
</table>

(2)推進体制

住民代表や交通事業者、学識経験者等の各種関係者で構成する「女川町地域公共交通会議」にて協議を行いながら、取組効果の最大化を図ります。

また、「女川町民バス連絡調整会議」や「(仮称) モビリティ研究会」等を設置・開催し、関係者による情報共有、意見交換を行いながら、円滑な施策・事業の推進を図ります。

推進体制の概要

推進体制	構成員	役　割
女川町地域公共交通会議	・住民代表 ・学識経験者 ・交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・その他	住民ニーズの変化に合わせた地域公共交通の見直し・改善（短期）や持続可能な交通体系の構築に向けたプロジェクトの検討（中・長期）等が継続的に協議できる場として位置づける。
女川町民バス連絡調整会議	・交通事業者 ・行政 ・その他	町民バス等の運行状況や利用状況に関する情報共有及び意見交換の場として位置づける。
（仮称）モビリティ研究会	・交通事業者 ・まちづくり団体 ・商工会 ・観光協会 ・社会福祉協議会 ・その他	町民や来訪者にとって利便性・持続可能性・生産性の高い公共交通の構築に向けて、既存の公共交通体系に限定せず、地域の実態・ニーズに合った新たな交通サービスについて、調査・研究及び意見交換の場として位置づける。

効果検証にあたっては、可能な指標について毎年度、指標の計測を行い、目標の達成状況を評価します。

本計画で掲げた目標 (Plan) を確実に達成するため、継続的に施策に取り組む (Do) とともに、その取組結果を把握・評価 (Check)、問題点があれば見直しを行い (Action)、新たな取組の計画を立てる (Plan) という、いわゆる PDCA サイクルを実行します。

また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合には、上位計画・関連計画の方針と整合性を図りつつ、計画の改定を行っていきます。